

平成30年度12月臨時理事会議事録

開催日時：平成30年12月8日（土）午前10時～12時50分

開催場所：岸記念体育館101会議室

出席理事：金原昇、岡本依子、阿部海将、大橋卓生、安藤尚徳（7号議案まで）、小野原裕昭（7号議案まで）、小池隆仁、牧野文彦、金珍秀、高木伸幸、高橋美穂、館和男、初瀬勇輔

欠席理事：青山英世、桜岡東寛、佐藤公彦、瀬尾健一

出席監事：成松和彦

欠席監事：阿部慎史

冒頭、金原昇会長より、挨拶がなされた。

次いで、大橋卓生専務理事より、理事総数17名のうち理事13名が出席しており、定款第36条第1項に定める定足数を満たしていることから、本理事会が有効に成立した旨宣言された。

議長の選定に移り、定款第33条第2項に基づき、理事の互選で会長・専務理事・常務理事の中から大橋専務理事が議長として選定された。

議長は、審議に先立ち、岡本依子副会長が電話会議システムにより参加する旨説明し、同システムにより出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認したうえで、審議に入った。

I 審議事項

第1号議案 東京2020組織委員会へ種別スポーツマネージャー推薦の件

小野原裕昭常務理事より、第1号議案資料に基づき、下記の者を東京2020組織委員会へ種別スポーツマネージャーとして推薦したい旨提案及びその推薦理由の説明がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。なお、被推薦者 Yu-chi Huang(黄 郁綺)より挨拶がなされた。

記

Yu-chi Huang(黄 郁綺)

第2号議案 東京2020組織委員会との関係の件

阿部海将専務理事より、第2号議案資料に基づき、東京2020組織委員会のスポーツマネージャー等として勤務している当協会の役職員等が、東京2020組織委員会の業務をするにあたり最大限の協力はするが、原則として費用負担はできなという方針を理事会として確認したい旨提案がなされ、質疑応答の後、議場に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認された。

第3号議案 資金移動（パラテコンドー強化費関連）の件

高木伸幸理事及び阿部専務理事より、第3号議案資料に基づき、パラテコンドーの強化費を一時的に補完するため、WT会計口座（GP用）より300万円をJPC会計口座に移動したい旨およびJPC助成金が精算された段階で当該資金をWT会計口座（GP用）に戻入する旨説明がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認された。

第4号議案 昇段審査基準の改定の件

安藤尚徳常務理事より、第4号議案資料に基づき、昇段審査基準の改定について提案がなされ、質疑応答ののち、原案のうち「3-4段の昇段審査の実施時期を年1回以上」と修正され、当該修正案を議場に諮ったところ、質疑応答ののち、満場一致で原案のとおり承認された。

なお、高橋理事より、昇段審査実施について広報が必要である旨の指摘がなされた。

第5号議案 事務所移転の件

阿部専務理事より、第5号議案資料に基づき、岸記念体育館が取り壊され、新たに「JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE（仮称）」（「新会館」）が建設されているが、当協会も事務所を新会館に移転したい旨及び新会館の事務所の使用料等について説明ののち当協会事務所を新会館に移転する旨提案がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

《新会館の事務所及び使用条件骨子》

入居予定場所 新会館6階601号室（50.36㎡）

使用料 月額6000円（税別）／㎡（共益費込み・電気代別）

保証金 使用料の3か月分（平成31年4月頃支払）

その他 防火・防災管理者の選任

第6号議案 理事会書面決議改善要望の件

安藤常務より、第6号議案資料に基づき、正会員で強化委員の小泉秀一氏から理事会書面決議制度の改善要望が出されていること、当該要望を受けて理事会書面決議制度の運用を見直すべきこと及び見直しの方針が説明され、当該方針に従って理事会運営規程を修正したい旨提案がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

第7号議案 各種選考基準承認の件

安藤常務理事（強化委員会関係）及び高木理事（パラテコンドー委員会関係）より、第7号議案資料に基づき、次の各選考基準の提案がなされ、質疑応答ののち、各選考基準ごとに議場に諮ったところ、いずれも満場一致で原案のとおり承認された。

1 強化委員会

- (1) 2019年上期強化指定選手選考基準
- (2) 2019世界テコンドー選手権代表選考基準
- (3) 2019千葉GP代表選考基準
- (4) 2020東京オリンピック選考基準
- (5) 2019プムセ国際大会派遣選考基準

2 パラテコンドー委員会

2019年強化指定・育成指定選手選考基準

2020東京パラリンピック代表選考基準は継続審議となった。

なお、高橋美穂理事より、選考基準の発表、選考結果の発表も遅滞なく行うべきである、との指摘がなされた。

第8号議案 強化拠点及びナショナルアカデミー計画の件

楠本一樹ナショナルアシスタントコーチより、第8号議案資料に基づき、2019年度及び2020年度の強化拠点について岐阜羽島案（現在の強化拠点）及びナショナルトレーニングセンター（NTC）案についての説明がなされた。

質疑応答の結果、役員一同、次の認識で一致した。

- 現時点でNTCを拠点と決めてしまうと、岐阜羽島を拠点とした現在進行中の強化活動に支障（助成金の支給が止まる等）が生じるうえ、NTCに入居可能となる時期（早くて2019年9月頃）までNTC共用コートを利用せざるを得なくなり、確実に利用できる保証がないなど東京オリンピック・パラリンピックに向けた強化に支障をきたす。
- 他方、オリンピック競技団体としてNTCに拠点を置くことは、当協会の悲願であり、長期的にみるとNTC入居は不可欠である。
- 現時点で、いずれか一方を拠点とすることを決めることは難しい。

金原昇会長より、当協会が置かれている現状をしっかりとJOC及びスポーツ庁に伝え、短期的な強化拠点として岐阜羽島を利用しつつ、NTCに確実に入居できるよう交渉すべきではないか、と提案がなされ、

なお、本議案の審議に先立ち、高橋理事より、当協会が岐阜羽島を拠点とする旨の申請をすでにスポーツ庁に行っている旨JOCから聞いたが、本件のような重要事項について理事会を通さず、強化委員会の承認を経ていないという疑義もあり、一部の者で決めてしまって他の理事等に報告すらしないということ自体ガバナンス上問題である旨の指摘がなされた。

ついで、成松和彦監事より、監事就任時より観察しているが、当協会のガバナンスは向上していると考えている。しかしながら、機関決定を経ていない内容が当協会の意思決定としてスポーツ庁に提出されてしまったということは問題であり、今一度、理事会で決議すべき重要事項を洗い出し、速やかに改善策をとるべきである、との指摘がなされた。

上記指摘を踏まえて、理事会全体で何が重要事項にあたるかを今一度整理し、さらなるガバナンスの向上に努めることとなった。

また、あるコーチが理事会決議を経ていない事項に関連する情報をSNSにアップしており、SNSの適切な利用について周知させる必要がある。

第8号議案のうちナショナルアカデミー計画及び第9号議案の各種規程の改正については、審議する時間がなくなったため、次回理事会にて審議することとなった。

II 報告事項

1 日本スポーツ振興センター（JSC）監査の結果報告

阿部専務理事より、本年10月26日に実施されたJSC監査の結果が報告された。

《監査対象事業》

平成29年度競技力向上事業助成のうち「第6回世界パラテコンドー選手権大会」及び「海外優秀コーチ招聘」の2事業

《監査結果》

「海外優秀コーチ招聘」に関し経費が二重計上されていたことが発覚した。

今後、JSCより改善すべき事項が指摘されることになっており、当該改善事項に対する改善策を理事会で決議したうえでJSCに報告する予定である。

2 その他

阿部専務理事より、JOCやJPC、JSCの助成金ルールについて、期中にルール変更があり、期初に遡って適用されるという事態は、当協会としても何度も経験しており、そうしたこともあるという前提で助成事業に臨んで欲しい旨注意喚起がなされた。

添付資料《省略》

上記は原本と相違ありません。

2019年1月8日

専務理事 大橋 卓 生

